

鬼怒川緊急対策プロジェクト

国、茨城県、常総市・結城市など7市町が主体となりハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を実施します。

平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、国、茨城県、常総市・結城市など鬼怒川沿川の7市町は、被害の大きかった鬼怒川下流域(茨城県区間)において、再度災害防止を目的として、決壊した堤防の本格的な復旧、高さや幅が足りない堤防のかさ上げや拡幅などの堤防整備、洪水時の水位を下げるための河道掘削などの「ハード対策」と、地域住民なども参加する危険箇所等の共同点検の実施、広域避難に関する仕組みづくりなどの「ソフト対策」が一体となった治水対策を、『鬼怒川緊急対策プロジェクト』として実施しています。これらにより、再度災害防止を図るとともに、「**水防災意識社会**」の再構築を目指します。

鬼怒川の堤防などの整備について

整備手順

「鬼怒川緊急対策プロジェクト」として平成32年度完成を目指して堤防などを整備します。

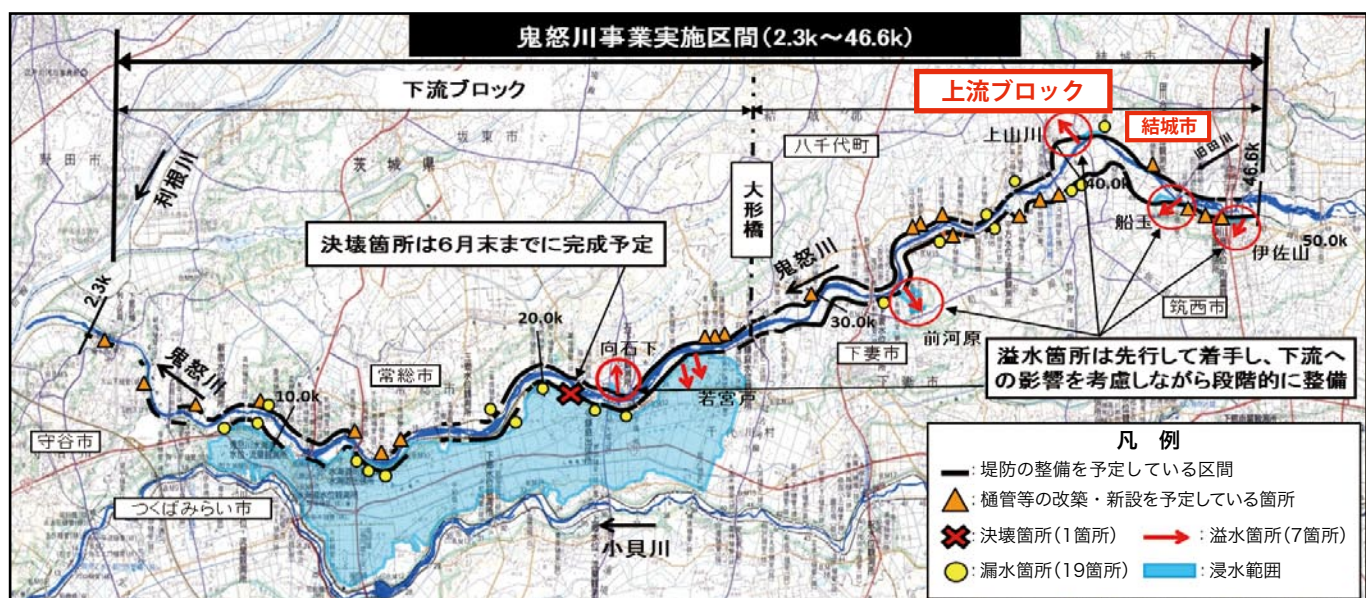
●決壊箇所の堤防整備は5月末に完成しました。

●溢水箇所の堤防整備は先行して着手し、下流への影響を考慮しながら段階的に整備。

●漏水箇所の堤防整備は災害復旧事業により平成28年度末までに整備。

●そのほかの堤防整備、河道掘削などは基本的に下流から実施。

(大形橋※から下流のブロックは平成30年度末まで、上流のブロックは平成32年度末までの完成を予定)



～概略の工事工程～ ※大形橋の場所：鬼怒川27.4k付近(右岸：下妻市別府地先、左岸：下妻市鎌庭地先)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
決壊箇所	施工					
漏水箇所	施工					
溢水箇所		用地取得				
大規模な溢水を生じた箇所		施工(下段) (H27.9洪水の水位程度まで盛土)	施工(上段) (下段盛土の沈下状況等を確認のうえ上段盛土を施工)			
その他の溢水箇所(上山川地区1箇所、他市3箇所)		用地取得	施工(下段) (H27.9洪水の水位程度まで盛土)	施工(上段) (下段盛土の沈下状況等を確認のうえ上段盛土を施工)		
下流ブロック			施工			
用地取得の必要のない箇所			施工			
用地取得の必要な箇所		物件補償・用地取得	施工 (用地取得の出来た箇所から順次施工)			
上流ブロック				施工		
用地取得の必要のない箇所				施工		
用地取得の必要な箇所			物件補償・用地取得	施工 (物件補償・用地取得の出来た箇所から順次施工)		
河道掘削			施工(掘削した土砂を築堤に利用)			

■問合せ

国土交通省関東地方整備局下館河川事務所
激甚災害対策特別緊急事業推進室

☎25-2173

※詳しくは、下館河川事務所のホームページをご覧ください。
<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/>

- 溢水被害が発生した上山川地区については、用地のめどがつか次第、速やかに工事着手し、早期完成を目指します。
- 漏水被害が発生した上山川地区については、降雨の影響で川の水位が上昇しやすくなる出水期(6～10月)までに、漏水防止のための遮水矢板工を施工し、平成28年度末までに災害復旧工事を終了する予定です。

『鬼怒川緊急対策プロジェクト』の概要

ハード対策

(事業費合計/約600億円)

- 再度災害防止に必要な河川整備を平成32年度完成を目指し、緊急的集中的に実施します。

ソフト対策

(円滑な避難の支援)

- 住民の避難を促すためのソフト対策を沿川自治体と連携して速やかに実施します。

【鬼怒川(直轄事業:国土交通省)】

■主な事業内容

- 堤防整備(かさ上げ・拡幅)
- 河道掘削

■事業期間

- 平成27年度～平成32年度

■事業費合計

- 約580億円

【八間堀川など(補助事業など:茨城県)】

■主な事業内容

- 堤防整備(かさ上げ・拡幅)
- 河道拡幅

■事業期間

- 平成27年度～平成29年度

■事業費合計

- 約23億円

■主な実施内容

- タイムラインの整備とこれに基づく訓練
- 市町、水防団、地域住民などが参加する危険箇所の『共同点検』の実施。
- ハザードマップおよび家屋倒壊危険区域の公表と住民への周知とこれに基づく訓練
- 関係機関の参加による広域避難に関する仕組みづくり

鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

関係者が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進することにより「水防災意識社会」を再構築することを目的に協議会を平成28年2月に設置しました。

